

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

「二国間等の国際協力を推進すること」について

平成22年8月

大臣官房国際課（麻田千穂子課長）[主担当]

職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室

（福澤義行室長）[技能実習制度推進事業関連]

1. 政策体系上の位置付け

【政策体系】

基本目標X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること

施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと

施策中目標2 二国間等の国際協力を推進すること

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標1） 開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	463	426	588	551	450
（決算額）（百万円）	（392）	（421）	（584）	（548）	

3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者（各国の代表者）へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合 （前年と同程度/毎年度）	-	-	4.1/5点 中	4.4/5点 中	4.2/5点 中
達成率		-	-	-	107%	95%
2	技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 （95%以上/H17～H20） （90%以上/H21）	92%	93%	94%	91%	88%
達成率		97%	98%	99%	96%	98%
【調査名・資料出所、備考等】						
指標1について 資料出所：厚生労働省調べ（参加者からのアンケート5点満点評価の平均値）						
指標2について 資料出所：技能実習制度推進事業の受託者調べ						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者（各国の代表者）（人）	24	33	32	29	32
2	技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合	-	97%	97%	96%	97%
3	技能実習生受入れ団体・企業に対する巡回指導件数	5,945件	6,318件	8,139件	11,170件	10,954件
【調査名・資料出所、備考等】						
参考統計1について 資料出所：厚生労働省調べ（会合参加者出席リストに基づく）						
参考統計2について						

資料出所：技能実習制度推進事業の受託者調べ
 参考統計 3 について
 資料出所：技能実習制度推進事業の受託者調べ

（指標の分析：有効性の評価）

指標 1 について

- 「会合が有効だった」とする割合は過去会合に於いて 5 点満点中 4 点以上と前年度と同等
 →本事業は有効だと評価されており、我が国の国際的評価・信用を高めています。

指標 2 について

- 目標値を達成していない
 →金融危機に伴う景気の悪化により、実習実施機関の倒産を理由とする技能実習生の途中帰国が平成 21 年に著しく増加（3,626 人）したため、目標値を下回る結果となったと考えられる。
- 他方、技能実習生から技能実習目標を「十分に達成できた」と評価される割合が 97%。
- 巡回指導の件数も目標数（10,500 件/平成 21 年度）を上回っている。
 →巡回指導を通じて受入れ団体・企業を指導することにより、技能実習生の技能実習目標が高い割合で達成されているものと考えられる。
- 開発途上国への技能移転を図ることで、二国間の国際協力等を推進するという本事業の目的に照らし、一定の成果を挙げているものと評価できる。

（効率性の評価）

指標 1 について

- 記述式の参加者アンケートによるとテーマに関連する現場視察に対する評価が高く挙がっており、
 → 保健医療・社会福祉分野における我が国における制度の紹介を行うだけでなく、より具体的に社会保障政策を理解することを促進するための複数の現場視察を効率的に組み込んでいる点が評価されており、効率性の高いプログラムとなっていると言える。
- 一度に ASEAN 諸国 10 カ国が省庁間の縦割りを超えて一堂に会し、参加者が相互に積極的な影響を与えながら、保健と福祉の連携による具体的な施策展開に繋がっている点からも、
 → 効率性の高い事業運営となっていると言える。

指標 2 について

- 巡回指導については、従来は実習実施機関を中心に行ってきた
 →平成 21 年度より、受入れ団体に対する指導を強化（受入れ団体への巡回指導実施件数：98 件（平成 19 年度）→1397 件（平成 21 年））することで、1 回の指導で、1 団体のみならず、傘下の実習実施機関まで指導の効果が及ぶように方針を転換
 →概ね 2 年間で全ての受入れ団体（1,807 団体：21 年度把握分）及び実習実施機関（23,716 企業：21 年度把握分）を巡回できるよう目標を設定しており、目標件数を上回っていることから、効率良く巡回指導を行っているものと評価できる。

(今後の方向性)

指標1について

- 社会保障と雇用政策を有機的に組み合わせることで、社会保障の効率化を目指すこと（アクティベーション）が日本を始め先進国では広く行われており、我が国が蓄積している社会セーフティネット構築の経験および知見を ASEAN 諸国に移転することが域内各国の持続的成長のために必要です。このため、今後、社会福祉、保健医療政策だけでなく雇用政策を担当するハイレベル行政官を我が国に招聘し、社会保障・雇用政策ハイレベル会合へ組み替える予定です。
- 会合の成果は、従来の ASEAN+3 保健大臣会合、社会福祉開発大臣会合に加え、雇用労働大臣会合に報告され、ASEAN事務局による政策提言の活用に努めます。

指標2について

○外国人研修・技能実習制度について

- ・技能実習修了認定証の交付を受けた技能実習生の割合が減少しているが、金融危機に伴う景気の悪化による影響と考えられ、今後は改善が見込まれる。
- ・巡回指導については、一定程度の成果が上がっている。
 - 次年度においては、効率的な巡回指導の実施などにより業務のあり方を見直すとともに、景気の回復に伴って、受入れ機関の倒産を理由として途中帰国する技能実習生が減少していることから、技能実習の継続支援に係る業務の執行を見直すことによって、予算を削減する。

7. 評価結果の政策への反映の方向性

(1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上 (増額 / 現状維持 / 減額)
- ・ 見直しをせず、現状維持

(1) 税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

特になし